

# 社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地  
公立共済四谷ビル TEL 03-5368-7670

## 改正教育基本法と社会教育

文部科学省生涯学習政策局社会教育課長

平林正吉

改正教育基本法が昨年十二月十五日に可決・成立し、同二十二日に公布・施行された。

教育基本法は昭和二十二年に制定され、我が国の教育の充実・発展、豊かな経済社会や国民生活の実現に大きな役割を果たしてきた。一方、制定から半世紀以上が経過し、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家族のあり方など、我が国の教育を巡る状況が大きく変化し、様々な課題が生じている。

今回の改正は、これらの課題に対応しつつ、我が国の未来を切り拓く教育の確立・振興を図るものである。教育の目的及び目標については、従来規定されていた「人格の完成」等に加え、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられる事柄が新たに規定された。

また、教育に関する基本的な理念として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等が規定された。

さらに、教育の実施に関する基本として、義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、新たに大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力についての規定が設けられた。

そのほか教育行政における国と地方公共団体の役割分担、教育振興基本計画の策定等について規定された。

この改正を受け、今後、社会教育法を含む教育関係法について、必要な見直しを検討される予定であるが、社会教育の現場では、この改正趣旨を踏まえた対応が望まれる。

例えば、社会教育の振興について、「個人の要望や社会の要請にこたえ」社会教育が奨励されなければ

平林 正吉(ひらばやし しょうきち)

昭和三十六年 東京都生まれ

昭和六十一年 文部省入省

平成十年 在ドイツ大使館一等書記官

平成十三年 文部科学省高等教育局視学官

平成十五年 内閣府政策統括官付参事官(社会システム担当) 付企画官

平成十七年 文化庁国語課長

平成十八年 社会教育課長



ならないと規定されたが、現在の活動がこのような課題に対応しているか、検証する必要があるだろう。

また、社会教育の振興方策についても近年のソフト面の施策の重要性を勘案し、新たに学習の機会及び情報の提供が例示されたが、引き続き多様な取組みが求められるだろう。

本改正を機に、社会教育の更なる充実・発展を期待したい。

# 第48回全国社会教育研究大会(富山大会)を終えて

第四十八回全国社会教育研究大会(富山大会)は、「社会教育の新たな風へのつて」のスローガンのもと、「一人一人が学習成果を生かし、主体的に地域づくりに参画する社会をめざして」を研究主題に、昨年十月十八日から二十日までの三日間、富山県民会館を主会場として、千五百名の参加者をお迎えして開催いたしました。

文部科学省をはじめ、ご支援いただきました皆様にご心から感謝申し上げます。

開会行事では、全国社会教育委員連合大橋会長より長年社会教育委員として活躍された六十七名の方々に表彰状と、一名の方に感謝状が贈呈されました。

大橋会長による基調報告では、社会教育をすすめる一つの柱として、二十世紀型「タテ社会」から二十一世紀型「ネットワーキング型ヨコ社会」への転換をあげ、

① これまででは一人一人の能力が尊重されてこなかったが、これ

からは一人一人が声を出し、考えをはっきり述べる事ができるような教育が必要になってくる。それは、人と人とのつながりの中ではぐくまれるものであり、異なる考えを持つ人とも積極的にかかわっていかねばならない。

② 戦後日本は自由と平等を追求してきたが、公教育を重視し、博愛を具現化しなければ本当の意味での自由や平等はありえない。

③ 地域社会の連帯意識も疎遠になりつつある昨今、住民が気楽に集える場が必要であると考えられている。

などのことを述べられ、ユネスコの学習権宣言を引用し、我々の自由と平等を担保するための学習権を守り続けることが、社会教育の大きな使命であると締めくくられました。続くシンポジウムでは石井富山県知事や社会教育の関係者である各シンポジストより、

「個人の趣味や教養を充足させるだけでなく、新しい時代の社会教育を推進していくことが大切だ」「社会教育や生涯学習は行政がお金を出すからではなく、自らが自己実現や地域社会に貢献したいという気持ちでやっていただくことで、生きがいになる」「団塊の世代が大量に定年を迎え、地域の担い手として還ってくるのであるが、勤労者だった人たちの企業的な考え方と地域的価値を融合し、新しい文化をどう創るかは、社会教育行政が智慧をしぼるに値する」「地域の方々の生涯学習活動の成果を生かし、青少年の育成に関心を高めて、支援してもらおうことが大切だ」

など貴重な意見が出されました。最終日は「市町村合併と社会教育」「家庭教育」「高齢者の社会参加」「青少年健全育成」「ボランティア活動」「地域文化の継承」の六つの分科会に分かれて研究協議が行われ、活発な討議が行われました。



開会式

本大会は日程や内容につきまして、新しい試みに取り組んだ大会でもありましたが、皆様の熱意とご協力のおかげで、充実した大会にすることができました。深く感謝いたします。おひらき。

次年度は香川県で開催されます。大会旗が富山県から香川県へしっかりと引き継がれました。皆様と再会できますことを楽しみにしています。香川大会のご成功を祈念いたしまして、大会報告とさせていただきます。

富山県社会教育委員連絡協議会  
会長 宮本仁吾

## 第49回（平成19年度） 全国社会教育研究大会〔香川大会〕のご案内

### ◇大会の概要

- 1 スローガン 語ろう讃岐路で、新たな社会教育を！
- 2 研究主題 新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割
- 3 期 日 平成19年10月24日（水）～26日（金）
- 4 主会場 サンポートホール高松（高松市サンポート2-1）
- 5 大会日程

#### 【第1日】10月24日（水）

☆社教連理事会 15:30～17:00

#### 【第2日】10月25日（木）

☆社教連総会 10:00～11:30

◎受付 11:50～12:30

◎アトラクション 12:30～12:50

◎開会行事 12:50～13:50

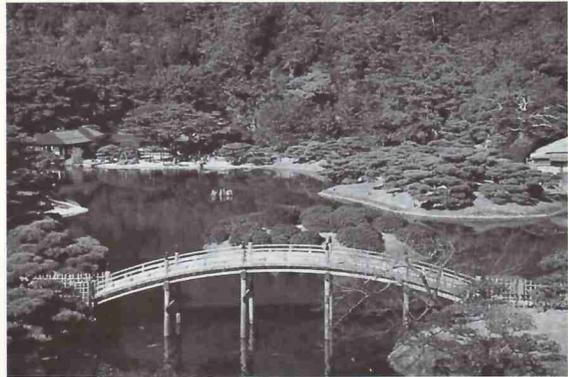
◎基調講演 14:00～15:10

◎シンポジウム 15:20～16:50

◎全体会閉会式 17:00～17:10

#### 【第3日】10月26日（金）

◎分科会（6分科会） 9:30～12:20 \*分科会毎に閉会



特別名勝 栗林公園

### ◇大会の開催にあたって

今、国際化、情報化、科学技術の急激な進展のほか、少子高齢化など社会が激しく変化しています。このような中、新しい時代の社会教育の使命の実現を目指した取組が重要となります。

平成18年2月に文部科学省生涯学習政策局社会教育課から出された「新しい時代の社会教育」の中では、『これからの社会教育には、新しい「公共」の形成を目指し、「国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決学習」に係る分野などに、特に重点を置き、地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれています。』と、書かれています。そこで、研究主題を「新しい公共づくりに貢献する社会教育の役割」とし、新しい時代に対応した地域社会の創造を目指して研究討議を行っていただきたく思っております。



さぬきうどん

さて、本年は、私どもが担当をさせていただくわけですが、香川県は、瀬戸内海に面する、温暖で風光明媚なところでございます。また、昨年のおさぬきうどんをテーマにした、映画「UDON」の公開などで、県外から多くの方がうどんを食べにお越しいただいております。

香川大会では、「語ろう讃岐路で、新たな社会教育を！」のスローガンのもと、実りある大会になればと願っているところでございます。

全国の社会教育委員及び社会教育関係者の皆様方のご来県を、心よりお待ち申し上げております。

香川県社会教育委員連絡協議会

会長 清 國 祐 二

# 平成十八年度 地区別社会教育 研究大会

## 北海道地区

### 社会の変化に対応した地域づくり

北海道地区大会は、「社会の変化に対応した地域社会づくりをめざして」—心豊かな地域の創造—の研究主題の下に、ひと・まち・自然・自然さめくオホーツク中核都市 北見市に四百余名が参加して、十月五日〜六日に開催された。



グループ討議方式の分科会風景

大会の特徴は、全国社会教育研究大会「帯広大会」が終わり、分科会を新たな領域で構成したこと、斜里町知床が平成十七年七月に世界自然遺産に登録されたのを機会に、斜里町長に講演をいただいたことである。

な研究協議が行われた。  
講演は、知床で生まれ育った斜里町長牛来昌氏が、知床が世界自然遺産に登録されるまでの歩みと苦勞を語られ、「文化は永久に残り、苦勞は次代に生きる」という信念と姿勢は、参加者に感銘と共感を与えた。

また、「心を育てる教育を」と題した、志ネットワーク代表上甲晃氏の講演を拝聴した。青少年の心の育成には「真の喜びと感動の体験の重要性」などを改めて認識することができ、成果の多い大会であった。

## 北海道社会教育委員連絡協議会

会長 関寺 恭朗

## 東北地区

「つながりのある地域社会」を再構築するために  
東北地区社会教育研究大会は、「つながりのある地域社会」と社会教育の役割」を研究主題に、約四百名の参加を得て、九月十四・十五日に青森市において開催されました。

弘前市豊田児童センター一輪車クラブの「世界一」の演技により華々しく開幕した大会では、まず、「社会教育の過去・現在・未来—「つながりのある地域社会」を語る—」と題した鼎談が行われました。習志野市秋津コミュニティ顧問の岸裕



記念講演・鼎談

司氏をお迎  
えし、弘前  
大学教育学  
部長の佐藤  
部三三氏と、  
前青森県総  
合社会教育  
センター所  
長の前田み

き氏を加えたお三方から、社会教育の果たすべき役割について大変示唆に富むお話を伺うことができました。

また、二日目の分科会では、充実した内容の事例発表を基に、各県の枠組みを超えて活発な意見交換がなされ、地域社会の発展に向けて得るものが多くなりました。

最後に、改めて社会教育委員の責務を自覚し、様々な課題の解決に向けてより一層努力していくことを誓い合い、大会の幕を閉じました。

## 青森県社会教育委員連絡協議会

会長 内海 隆

## 関東甲信越静地区

新たなまちづくりに向けた社会教育の創造  
関東甲信越静地区大会は、九月七日・八日の両日、信濃川河口に面した朱鷺メッセ（新潟市）を会場に、

九百名を超  
える参加者  
を得て開催  
しました。



開会式

氏による「地域の複合的課題と社会教育の役割」—子どもの元氣、熟年の元氣、女性の元氣—と題した基調講演の後、「地域における人権教育」など六つのテーマで分科会を開き、各地の実践を基に活発な意見交換を行いました。

二日目は、新潟医療福祉大学副学長の櫻井浩治氏から「良寛に学ぶ」と題して、人としての生と老いと死、「甘え」や「サポートシステム」の重要性について御講演していただきました。その後、「地域から学んだことを活かして、地域特性を踏まえた、住みやすく、文化の香りが漂う、活力のある『まちづくり』を推進します。」などを盛り込んだ大会アピールが、満場一致で採択され、本大会を終了しました。

## 新潟県社会教育委員連絡協議会

会長 尾嶋 静

習志野市秋津コミュニティ顧問の岸裕

た朱鷺メッセ（新潟市）を会場に、

近畿地区

新たな課題に挑戦する社会教育の創造

〜次代を拓くために〜

近畿地区大会は、九月七日、八日の両日、兵庫県尼崎市の総合文化センターを主会場に近畿各府県から千三百名を超える参加者を得て、盛大に開催されました。

一日目は、文部科学省社会教育課

長三浦春政氏による「役に立つ社会教育」と題した基調講演の後、「青少年教育」「ボランティア活動」「家庭教育」「地域の活性化」「人権教育」の五分科会が開かれ、様々な地域の取組事例をもとに活発な意見交換を行いました。

二日目は、七十歳を超えてなお生涯学習に励む方々の実践発表に始まり、明るい次代を切り拓いていくために、それぞれの地域で実践する内容の大会宣言を満場一致で採択しました。



開会式

大会の最後は、元阪急ブレイブス監督の上田利治氏による「いかにして人を育て、鍛え

てきたか」と題した記念講演が行われ、経験に基づく人づくりの話に感銘を受けました。

参加者の多くが、今後の社会教育活動の一層の振興を図る決意を新たにしたり多い大会でした。

兵庫県社会教育委員協議会  
会長 上杉 孝實

中国・四国地区

「生きる」喜びを実感できる社会教育の在り方」を研究主題として

第二十九回中国・四国地区社会教育研究大会は、三四〇名の社会教育関係者の参加を得て、平成十八年十一月九日、十日の両日、山口県教育会館を主会場に開催しました。

一日目は、開会行事に引き続き、金子みすゞ記念館館長矢崎節夫氏による「あなたはあなたでいいの」と題した記念講演が行われ、みすゞさんの詠んだ詩をご紹介いただきながら詩に込められた思いや優しさについて御講話をいただき参加者一同深い感銘を受けました。

午後からは、「ボランティア活動の工夫と地域コミュニティの促進」「豊かな心を育む青少年の体験活動の充実」「人権が尊重された心豊かな地域社会の推進」「家庭教育力の



向上と支援の在り方」の四つのテーマごとに分科会を開催しました。

報告後、「若者が生きる喜びを実感できるための支援の在り方」をテーマにシンポジウムを開催し研究を深めました。

山口県社会教育委員連絡協議会  
会長 相原 次男

九州・沖縄地区  
新しい地域づくりを支援する社会教育のあり方

第三十六回九州ブロック社会教育研究大会は、平成十八年十一月九日・十日の二日間、宮崎市において、「新しい地域づくりを支援する社会教育のあり方」家庭・学校・地域社会が一体となって子どもを育てるために」をテーマに、約八二〇名が参加して盛大に開催されました。

現在、青少年を取り巻く様々な問題事象の発生を受け、家庭や地域の教育力の向上を図る取り組みが各地で行われています。



分科会の様子

今回、私たちは「その推進役を担っている」という自覚の下、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりや生涯学習の観点に立ったまちづくりのあり方について研究協議を行いました。

一日目は四つの分科会で、各県代表の実践発表を基にした協議が、二日目は、筑波学院大学学長の門脇厚司氏による「子どもの社会力が育つ新しい地域づくりを！」と題した記念講演が行われました。

参加者の多くが、今日的課題を共有し、見識を深めた有意義な大会となりました。

宮崎県社会教育委員連絡協議会  
会長 上條 秀元

## 教育基本法の改正について

### 文部科学省教育改革推進室

#### 一 はじめに

政府は昨年四月二十八日に教育基本法の全部を改正する「教育基本法案」を国会に提出し、第六十四回通常国会、第六十五回臨時国会を通じて、衆議院・参議院両院において合計百九十時間に及ぶ審議を経て、去る十二月十五日に可決成立し、同二十二日に新しい教育基本法が公布・施行されました。

昭和二十二年に制定された教育基本法のもとで、我が国の教育は充実発展し、豊かな経済社会の実現など、我が国の発展の原動力となってきました。しかしながら、制定から半世紀以上が経過し、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育を取りまく状況は大きく変化し、数多くの課題が生じています。

このため、今回の改正では、旧法が掲げてきた普遍的な理念は継承しつつ、道徳心や自律心、公共の精神、国際社会の平和と発展への寄与

など、旧法には明確に規定されていなかった事柄について新たに規定しています。

#### 二 改正教育基本法の規定の概要

新しい教育基本法では、全四章十八条で構成されています。以下では、その規定の概要について、簡単に紹介します。

(一) 第一章(第一条～第四条)においては、教育の目的や目標について、旧法にも規定されている「人格の完成」等に加え、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられる事柄を新たに規定しています。また、教育に関する基本的な理念として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等を規定しています。

(二) 第二章(第五条～第十五条)においては、教育の実施に関する基本について定めることとし、旧法にも規定されている義務教育、学校教育、家庭教育等に加え、大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭及び地域住民等の相互の連

携協力について新たに規定している。

特に、社会教育については、旧法第七条に引き続いて一条を設けており、具体的には第十二条に、

① 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育

は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならないこと

② 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、

学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の

振興に努めなければならないことを規定しています。

また、第十三条では、学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力について規定しており、社会全体で教育改革を推進していくこととしてお

ります。

(三) 第三章(第十六条・第十七条)においては、教育行政における国と地方公共団体の役割分担、教育振興基本計画の策定等について規定して

います。

(四) 第四章(第十八条)においては、この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならぬ旨を規定しています。

三 今後の教育改革の取組について

教育基本法の改正は、教育改革の第一歩です。今日、教育全般について様々な課題が生じており、学校、家庭、地域など社会全体が教育改革に取り組むことが重要です。

政府としては、教育基本法の改正を受けて、その精神を様々な教育上の課題の解決に結びつけていくため、関係法令の改正や、教育振興基本計画の策定などの具体的な取組を進めていきます。

社会教育委員の皆様方におかれましても、新しい教育基本法の趣旨等をご理解いただき、より一層の力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、文部科学省ホームページ上に、教育基本法専用コーナーを設けております。ここでは、新しい教育基本法やその概要などの関係資料を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(文部科学省ホームページの「トピックス」にある「教育基本法について」からご覧いただけます。)

[http://www.next.go.jp/b\\_menu/khon/houan.htm](http://www.next.go.jp/b_menu/khon/houan.htm)

〔開発企画課総括係長(前大臣官房教育改革推進室専門職) 寺島史朗〕

# 地域の教育力の再生

（平成十九年度予算案）から）

## 文部科学省生涯学習政策局

平成十九年度予算案は、昨年十二月二十四日に閣議決定されました。このうち、生涯学習政策局関係では、①放課後子どもプランの創設、②地域の教育力の再生、③家庭の教育力の向上等を主要事項に編成されています。ここでは、「地域の教育力の再生」に関する新規施策について、ご紹介します。

文部科学省が全国の小・中学生の

保護者を対象に実施した「地域の教育力に関する実態調査」（十八年二月）では、

○自分の子ども時代と比較した地域の教育力の現状について

- ・ 以前に比べ低下 五五・六%
  - ・ 以前と比べ向上 五・二%
  - ・ 以前と変わらない 一五・一%
- 地域の教育力が低下しているという要因について

- ・ 個人主義が浸透 五六・一%
- ・ 地域が安全でなく、子どもと他人を交流させることに抵抗がある 三三・七%

・ 近所同士で親交を深める機会が減少

三三・二%

というように、地域の教育力が低下していると認識している人が半数を超え、地域の絆も弱まっています。

平成十九年度においては、「地域の教育力の再生」を図るため、次の二つの事業を新たに実施します。

◎「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業

予算案額六二四百万円

地域住民がボランティア活動や家族参加の体験活動、地域の様々な課題等を解決する学習や活動などの取り組みを通じて、住民同士が「学びあい、支えあい」地域の絆づくりを推進する。

【事業の内容】

①運営協議会の設置（都道府県等の事業：文部科学省からの委託）都道府県等に、「運営協議会」を設置し、域内における事業内容の検証、広報活動、事業実施後の検証等を行う。

②地域活性化推進事業の実施（各地域での事業：運営協議会からの再委託）

事業の範囲を、小学校区や自治会区の小規模な地域と、都道府県や複数の市町村による大規模な地域に分け、地域の特性に応じ、ボランティア活動などの様々な活動や学習機会の提供、住民が主体的に地域課題等を解決する取組みを全国一、〇一六か所で実施する。

具体的には、例えば、

ア 家族のきずなを深める体験活動

- ・ 家族で農村まるごと体験
- ・ まちの歴史と伝統を学び、伝統を体験

イ 地域のきずなを深める活動

- ・ 地域を支えるボランティア活動
- ・ 安全安心なまちづくり活動
- ・ 自分たちで解決！地域の課題解決に取り組む活動

などを実施することとしている。

◎学校支援を通じた地域の連帯感形成のための特別調査研究

予算案額二〇一百万円

地域の大人が「学校」を支援する活動等を通じて、地域の連帯感を形成するとともに、子どもたちとの交わりの中で、子どもたちの「知・徳・体」の向上に資することができる社会づく

りのための実証的な調査研究を行う。

【事業の内容】

○モデル事業の実施（各地域が設置する実行委員会へ委託）

「学校」を核としたモデル事業を全国十八地域で実施する。

具体的には、

ア 各地域に、学校を支援する「地域ネットワーク」を形成する。

イ 地域住民が学校を支援

- ・ 社会科や家庭科、職場体験や奉仕活動等の授業をサポート
- ・ 学校図書館での司書業務やクラブ活動等のサポート

ウ 地域社会が学校を支援

- ・ 社会科見学や、商店街での奉仕活動、職場体験など場の提供
- ・ 公民館等における学校支援のための学習講座や、学校関係者と住民との懇談会の開催

などを実施することにより得られた成果・効果・課題を調査研究する。

社会教育委員の皆様方におかれましては、これらの事業の趣旨等をご理解いただき、積極的な取組みをお願いするとともに、各地域におけるご助言等賜りますよう、よろしくお願い致します。

（社会教育課課長補佐 山本昌博）

# 「社教連」だより

## 平成十八年度第二回総会及び理事会を全国大会時に開催

### ●総会

平成十八年十月十九日(木)午前十時から平成十八年度第二回総会が富山県民会館において開催されました。

総会では、①定款の変更案(役員等) ②平成十八年度補正予算案(基本財産取り崩しによる) ③第49回(平成十九年度)全国大会(香川大会)の開催要項案 ④第50回(平成二十年)記念全国大会(長野大会)の開催要項案について審議がなされ、いずれも承認されました。

なお、第50回大会の研究内容・記念行事、及び第49回大会(特別部会等)との関連事項については、今後引き続き、長野県・香川県と第50回研究大会記念行事専門委員会とで論議を深め、総会に提案していくこととなりました。

### ●理事会

平成十八年十月十八日(水)午後三時三十分から、総会に先立ち、平成十八年度第二回理事会が富山県民

会館において開催されました。

理事会では前掲総会と同様、①定款の変更案 ②平成十八年度補正予算案 ③第49回(平成十九年度)全国大会(香川大会)の開催要項案 ④第50回(平成二十年)記念全国大会(長野大会)の開催要項案について熱心な審議がなされ、全国大会については引き続き担当県と専門委員会とで論議を深めることで、いずれも承認されました。

### 社教連 専門委員会の動き

#### ○自立活性化専門委員会

- 第1回 平成十八年八月二十九日
- ・社教連の自立活性化について
- 第2回 平成十八年十一月二十一日
- ・「役員選出規程」について
- ・第50回大会記念行事について

#### ○第50回研究大会

#### 記念行事専門委員会

- 第1回 平成十八年八月二十九日
- ・第50回大会記念行事について
- 第2回 平成十八年十月十八日
- ・第50回大会記念行事について
- 第3回 平成十八年十一月二十一日
- ・第49回香川大会について
- ・第50回長野大会について

\*なお、委員は相互にオブザーバーとして各委員会に出席し、検討

内容を共有できるようにしています。

### 社教連 今後の動き

① 平成十九年三月末日までの(財)全日本社会教育連合会との事務委託契約の終了をもって、四月一日から当社教連は自立します。詳細は三月中旬にご連絡致します。

なお、事務所は同ビル内の別室に移動の予定です。

② 平成十八年度第一回総会において承認された定款の変更(役員等)は、同年十二月十九日付け文部科学大臣により認可されました。役員の選任にかかる内規等については総会に提案の予定です。

③ 平成十九年度第一回総会は、平成十九年五月八日(火)、ホテルフロラシオン青山において開催します。

後日、正式文書をお送りしますので、ご出席のほどお願い致します。

(社)全国社会教育委員連合の自立は、長年の懸案事項でありました。

引き続き委員の皆様や関係者の皆様方のご協力・ご支援を得て、社会教育の中心的存在として、生き生きとした活動を展開し、社会教育の振興に努めて参ります。

生涯学習・社会教育関係者が待ち望んだ  
実践用語558項目集録

## 生涯学習・社会教育実践用語解説

伊藤俊夫 編

定価1,890円(本体1,800+税)

(財) 全日本社会教育連合会 ☎03-5368-7670

### 近日刊行

## 「社教情報」No.56

特集

教育基本法の改正

定価350円

(本体333円+税)

(財)全日本社会教育連合会

☎03-5368-7670

社教連制定

## 社会教育委員バッジ



ピン式(男女兼用)  
頒布価額一五七五円

お申込みは直接社教連へ

03-5368-7670

連携・ネットワークの時代に適切な情報を持つことは不可欠です。

その情報源としての雑誌「社会教育」は関係者の必読書です。

これからの社会教育委員・関係者には、政策動向を熟知し、先導的な事例の研究に努め、データ分析力を持ち、各地域(地元)の特性・個性を活かした「政策提言力」が地域社会から期待されています。

- ★具体的な政策立案・提言をするうえで、豊富な事例からヒントが得られる。
- ★新任の方には基礎固めをするための基本情報が得られる。
- ★発想のヒント、アイデアが得られる。

ここに注目!

社会教育委員  
ページの充実へ

- ◎[社会教育委員]の動向
- ◎[社会教育委員]の活動
- ◎[社会教育委員]の報告書紹介

## ◆ いまがチャンス! ◆

2月中にお申し込みいただくと「親キャリアハンドブック」(親子と地域でキャリア支援学習のための実践マニュアル)をプレゼント

当会に直接年間予約購読され、料金を前払いしていただくと、購読料は送料サービスで年間9,900円とお得です。料金前払いでの直接予約購読をおすすめします。

普通号(96ページ年10冊) 780円(税込) 増大号(144ページ年2冊) 1,200円(税込)

**直接年間予約購読・前払い(送料サービス) 9,900円(税込)**

お申し込みはいますぐ 〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地 公立共済四谷ビル 3階 (財)全日本社会教育連合会 読者サービスセンター

【電話】03-5368-7670 【ファックス】03-5368-7671 見本誌請求可

お申し込みはいますぐ 読者サービスセンター行き

FAX 03-5368-7671

## 新規購読申込書

雑誌「社会教育」

### 「直接予約購読・前払い」のおすすめ

当会に直接年間予約購読され、料金を前払いしていただくと、購読料は送料サービスで年間9,900円とお得です。料金前払いでの直接予約購読をおすすめします。

普通号（年10冊） 780円（税込）

増大号（年2冊） 1,200円（税込）

直接年間予約購読・前払い（送料サービス） 9,900円（税込）

連絡先・郵送先 〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地 公立共済四谷ビル 3階

（財）全日本社会教育連合会 読者サービスセンター

【電話】03-5368-7670 【ファックス】03-5368-7671

申し込み日 年 月 日

◎下記のとおり申し込みます

### 申込書

「社会教育」購読期間  1年間（12冊）9,900円 年 月 号から

にチェックをお願いします

お名前		フリガナ	
ご自宅住所	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> - <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 勤務先（下記記入の住所が勤務先の場合チェックを）	
勤務先		ご所属など	
ご自宅電話		勤務先電話	
Eメールアドレス等			